

## 校訓：誠実、忍耐

### 教 育 方 針

- 一、自主自立の精神を養い、責任ある行動のできる人間を育てる。
- 一、広い視野を持ち、平和で民主的な社会の実現をはかる人間を育てる。
- 一、自然を愛し、自然をはぐくむ、豊かな人間性を育てる。

### 校 歌

作詞 竹中 郁 作曲 川澄 健一

#### 1 青雲は青雲は 充ち亘る

茂り合う吾等 今伸びる  
光は包む 枝々を  
大地のほめき 根を囲む  
いな川の流れの果たて  
大海は待てり 吾々を

#### 2 山々は山々は 澄みて立つ

翼持つ吾等 今仰ぐ  
そよぎは胸に 胸先に  
世界の風は 身を廻る  
いな川の流れの果たて  
大海は待てり 吾々を

#### 3 峠道峠道 うねる道

求め来て吾等 今目覚む  
互の眼 灯と宿し  
叡知の泉 ここに湧く  
いな川の流れの果たて  
大海は待てり 吾々を

## 目 次

学 校 の 沿 革 .....	3
1 入学までの日程 .....	4
2 能勢高 12 か月 .....	5
3 平成 23 年度入学生 教育課程 .....	6
4 「入学までの課題」について .....	7
高校での学習の心構え .....	8
5 平成 23 年度 1 年生 教科書・副読本等一覧 .....	9
6 学校制定品 .....	10
7 学校徴収金等について .....	11
8 奨学制度について .....	12
9 進級（卒業）判定基準及び不認定単位の取り扱い .....	13
10 高校生活の諸注意 .....	14
11 単車について .....	22
12 進路指導部より .....	23
13 保健係より .....	24
14 部活動紹介 .....	26
15 図書館利用について .....	27
16 農場での学習について .....	28
17 大阪府教育委員会より .....	29
18 校舎配置図 .....	30
19 大阪府立能勢高等学校学則（抄） .....	31
20 大阪府立能勢高等学校 P T A 会則 .....	34
21 入学時の提出書類記載上の注意 .....	36

## 学校の沿革

- 昭和29年4月 大阪府立能勢高等学校（大阪府豊能郡歌垣村字倉垣 631 番地の1）創立。  
（大阪府立園芸高等学校能勢分校、西能勢分校、田尻分校の生徒の2、3 学年をそのまま第2、3 学年に編入）
- 昭和29年10月 大阪府豊能郡能勢町上田尻 580 番地に校舎第1期工事竣工
- 昭和29年11月 新校舎に移転
- 昭和33年4月 新校舎竣工
- 昭和36年3月 農場教室竣工
- 昭和38年3月 農場施設竣工
- 昭和40年9月 学校プール竣工
- 昭和41年12月 鉄筋理科教室竣工
- 昭和46年3月 鉄筋工事（本館、北館）竣工
- 昭和47年3月 校舎整備第5期工事（校門、通路、舗装運動場中庭、農場温室）
- 昭和49年3月 農場実習棟竣工
- 昭和49年4月 農業科を園芸科に科名変更
- 昭和50年2月 畜舎汚水処理施設竣工
- 昭和50年3月 水源地設備改修工事竣工
- 昭和52年10月 第2運動場改修工事（テニスコート）竣工
- 昭和53年4月 体育館改築工事竣工
- 昭和61年10月 食堂改築工事竣工
- 平成4年4月 LAN教室設置
- 平成6年8月 家庭科総合実習室工事竣工
- 平成8年3月 農場フェンス工事竣工
- 平成9年3月 防球ネット増設工事竣工
- 平成11年3月 プールサイド改修工事竣工
- 平成11年4月 身体障害者用トイレ工事竣工
- 平成12年2月 玄関スロープ設置工事竣工
- 平成12年3月 テニスコート改修工事竣工
- 平成13年2月 農場北側フェンス設置工事竣工
- 平成13年3月 福祉整備工事竣工
- 平成13年9月 校舎大規模改修工事竣工
- 平成16年4月 連携型中高一貫教育校・総合学科へ改編
- 平成16年8月 北館及び農場実習棟内部改修工事竣工
- 平成17年9月 体育館大規模改修工事竣工

## 1 入学までの日程

3月2日(水)	午後2時	合格者発表 (連携型中高一貫教育に係る入学者選抜・前期入学者選抜)
3月12日(土)	午前9時	合格者説明会(保護者同伴) 写真撮影、通学証明書申し込み、教科書・学校制定品購入
4月8日(金)	午前9時	入学式(保護者同伴) 掲示によるクラス発表。上履きに履き替えて体育館集合。

## 提出書類一覧

	提出期限	提出先
生徒登録通知書	3月12日(土)	事務室
入学料納付確認書		
P T A アンケート		
(合格発表時配布済み) 進路希望調査票「数学A」選択希望調査 連絡票 入学時保健調査		学年
芸術科目選択カード	4月8日(金)	担任
保証書		
誓約書		
生徒指導記録		
通学届		
自転車通学届		
日本スポーツ振興センター加入同意書		
総合学科系列希望調査用紙		

## その他の提出物

	提出期限	提出先
雑巾 3枚	4月8日(金)	担任
下足ロッカーのスペアキー 1	〃	担任

## 2 能勢高 12 か月

月	行 事 等
4 月	入学式・始業式 新入生オリエンテーション 課題テスト、健康診断・身体計測 避難訓練 新入生ホームルーム行事（1年生） バス遠足（2、3年生）
5 月	1学期中間考査 実力テスト
6 月	体育祭 保護者懇談
7 月	1学期末考査 終業式
8 月	2、3年生補充授業 課題テスト
9 月	始業式 防災避難訓練 文化祭
10 月	2学期中間考査
11 月	保護者懇談 小中高一貫教育研究発表会
12 月	2学期期末考査
1 月	始業式 課題テスト 2年生修学旅行 3年生学年末考査
2 月	学年末考査（3月初旬まで） 卒業式
3 月	終業式

※ 行事は一部変更されることもあります。

### 3 平成23年度入学生 教育課程

※ 国語、数学、英語の講座は、習熟度別に展開します。

※ 単位とは週あたりの授業時間のことです。

※ 2年次・3年次の選択科目については入学後に詳しく説明します。

単位	1年次	2年次		3年次							
1	国語総合 (含「NS国語」)	現代文		現代社会							
2		世界史A		体 育							
3											
4											
5	日本史A	理科総合B		(学)実践国語B							
6											
7	数学I (含「NS数学」)	体 育		選 択 科 目							
8		保 健									
9											
10	理科総合A	英 語 II									
11											
12	体 育	数 学 II	数学基礎								
13											
14											
15	保 健	選 択 科 目									
16	芸 術										
17											
18	英語I (含「NS英語」)			選 択 科 目							
19											
20											
21											
22	家庭基礎					選 択 科 目					
23											
24	情報A							選 択 科 目			
25											
26	環境科学基礎	選 択 科 目									
27											
28	産業社会と人間			選 択 科 目							
29											
30	H R									H R	H R
31	数学A (選択者)									選 択 科 目	
32											
						総合的な学習の時間					

## 4 「入学までの課題」について

高校生活に入るまでに中学校での学習を復習し、高校での学習に備えましょう。合格発表時に購入した課題テキスト5冊（国語、数学、英語、理科、社会）を、できる限り自分の力ですべて完成させ、必ず期日までに提出してください。なお、4月11日（月）には国語、数学、英語の課題・教養テストが行われます。テストは主に中学の学習内容を確認するものです。この機会にしっかり復習しておきましょう。

国語 『高校国語入門 基本』 第一学習社

- \* 小・中学校で学習してきた国語の学習内容の確認です。できるところ、できないところを自分で確認してください。当て推量で解答するのではなく、なぜその答えになるのか、しっかり考えて解答すること。

提出期限 4月11日（月）

数学 『五訂版 数学入門 スタートワーク』 数研出版

- \* 中学校で学習した内容の復習ですから、わからないところがあっても、中学校の教科書を読み直して、再度取り組むようにしてください。

書き込み形式になっているので、宿題の冊子にそのまま書き込んでください。途中の式もできる限り詳しく書くようにしてください。答だけを書いてあっても意味がありません。必ず自分の力で解くようにしてください。

提出期限 4月11日（月）

英語 『英語練習ノート』 第一学習社

- \* 中学校で学習した内容の復習です。中学校の教科書やプリントなど参考にしながら、しっかり考えて解答すること。

また、不規則動詞活用表にも十分目を通し、暗記できるように努力しておくこと。

提出期限 4月11日（月）

理科 『高校理科へのステップ』 東京書籍

- \* 中学校の教科書を見ながら、よく考えて解答してください。
- \* 最初の授業で課題考査があります。

提出期限 4月11日（月）

社会 『高校社会入門』 東京書籍

- \* 中学校の教科書を見ながら、よく考えて解答してください。
- \* 最初の授業で課題考査があります。

提出期限 4月11日（月）

作文 題「高校生活を始めるにあたっての期待と不安」

- \* 最低600字は書くこと。（600字を越えるのはかまわない。）

提出期限 4月8日（金） 入学式終了後

## 高校での学習の心構え

### 国語

国語は「国語総合」という科目名ですが、内容は現代文と古典（古文・漢文）とに分かれます。現代文は、ただ話を聞いて、ノートをとるだけの受け身的な授業態度にならないようにしてください。いつも「どうしてそうなるのか?」「本当だろうか?」と懐疑（かいぎ）の念を抱いて、授業に臨んでください。自分でよく考えることが何よりも大切です。

古典は、古文・漢文ともにノートをどれだけうまくとるかがポイントになります。作業を面倒がらずに、担当者の指示に従ってノートをとってください。あとは 50 分間集中できるかです。古典の方が成績の差が出やすくなりますから注意してください。

### 数学

数学は積み重ねが大切です。以前に学習したことが十分に理解されていないと、次の学習に差し支えることが多いのです。高校の数学は中学の数学のつづきですから、基礎を身につけるため入学前の課題をしっかりとやって高校の授業に備えてください。

次に入学後の日々の授業です。予習も大切ですが、特に復習には各自が家庭で十分な時間を取り、その日授業で習ったところは必ずその日のうちに理解できるよう心がけましょう。もし疑問が残れば必ず先生に質問をして、疑問を残さないようにしてから次の授業に臨むようにしてください。一つ一つの学習内容や問題の解き方を単にまねるのではなく、“なぜ、そうやればよいのか”を中心に学びとり、クラスの友だちに説明してあげられるくらい内容をよく理解してほしいものです。

50 分の授業時間を学習に集中することが、何より大切であることを忘れないでください。

### 英語

君たちが将来社会人として生きていく世の中は、世界の国々と様々なかたちで関係を持つ、「国際化」の社会です。このことは、インターネットの普及を考えただけでも、疑う余地がありません。共通語としての「英語」の果たす役割はますます大きくなり、どのような進路選択をした場合にも、「英語を使う力」は必ず要求されることになるでしょう。基礎からしっかりとまとまった時間を取って英語を学習できるのは、高校が最後の機会になります。能勢高校での英語学習に真剣に取り組んで下さい。

語学は毎日欠かさず学習を続けることが大切です。1 年生は週に 4 時間英語の授業があります。「予習」をすること。「授業」に集中すること。そして必ずその日のうちに「復習」をすること。このサイクルを実行して下さい。きっちりと取り組めば、欠かさず毎日英語を家庭学習することになるはずです。「継続は力」です。実行した人は必ず成果を手にするでしょう。

## 5 平成23年度 1年生 教科書・副読本等一覧

※芸術は音楽Ⅰ・美術Ⅰ・書道Ⅰのうちから、1科目選択します。

※数学Aは選択者のみにになります。

※英語Ⅰは授業クラスにより使用副読本が異なります。

上記の科目は4月以降の購入になります。(ただし英語ⅠのData Base 3000は全員今回購入です)

種類	科目	書名	発行所	定価	備考	
教科書	国語総合	必修科目	新国語総合 改訂版	教育出版	¥835	
	日本史A		高等学校 改訂版 日本史A 人・くらし・未来	第一学習社	¥640	
	数学Ⅰ		改訂版 新編 数学Ⅰ	数研出版	¥625	
	理科総合A		高等学校 理科総合A 改訂版	啓林館	¥615	
	保健		現代保健体育 改訂版	大修館	¥605	
	英語Ⅰ		All Aboard! EnglishⅠ	東京書籍	¥490	
	家庭基礎		新家庭基礎 未来へつなぐパートナーシップ	実教出版	¥505	
	情報A		新・情報A 情報社会への招待	日本文教出版	¥875	
	環境科学基礎		環境科学基礎 新訂版	実教出版	¥1,115	
	※数学A	選択	改訂版 新編 数学A	数研出版	¥495	選択決定後 4月以降に 販売
	※音楽Ⅰ	教科 内 選 択	音楽Ⅰ 改訂版 Tutti	教育出版	¥445	
	※書道Ⅰ		書道Ⅰ	東京書籍	¥455	
	※美術Ⅰ		高校美術1	日本文教出版	¥935	
	副読本	国語総合	必修科目	新訂 最新国語便覧	浜島書店	¥890
国語総合		新修 古典文法 二訂版		京都書房	¥599	
国語総合		ことばを広げる新漢字ノート		浜島書店	¥470	
日本史A		詳説日本史図録		山川出版社	¥890	
数学Ⅰ		改訂版 反復 数学Ⅰ		数研出版	¥480	
英語Ⅰ		Data Base 3000		桐原書店	¥998	
保健		現代保健ノート 改訂版		大修館	¥845	
※英語Ⅰ		総合英語Forest		桐原書店	¥1,575	受講クラス決定後4月以降に販売
※英語Ⅰ		総合英語Forest Framework English Grammar in 23 Lessons		桐原書店	¥630	
※英語Ⅰ		総合英語Forest Framework English Grammar More Drills		桐原書店	¥578	
※英語Ⅰ		英語Ⅰマスターノート		増進堂	¥560	
※数学A		選択	改訂版 反復 数学A	数研出版	¥420	選択決定後 4月以降に 販売
※音楽Ⅰ		教科 内 選 択	クラシックギターをはじめよう	音楽之友社	¥945	
※書道Ⅰ			ペン字テキスト基本編	書道教育社	¥350	
春期課題	※国語総合	必修科目	高校国語入門 基本〈新版〉	第一学習社	¥350	3月2日に 購入済み
	※数学Ⅰ		五訂版 数学入門 スタートワーク	数研出版	¥340	
	※英語Ⅰ		New Edition 高校生のための英語練習ノート	第一学習社	¥350	
	※日本史A		高校社会入門	東京書籍	¥330	
	※理科総合A		高校理科へのステップ	東京書籍	¥330	
数学A・英語Ⅰ・芸術(音楽・美術・書道)・春期課題を除いた共通購入分の合計金額				¥11,477	※は含まず	

6 学校制定品（購入されない場合は、販売場所で受検番号をお知らせください）

	男	子	女	子	場所
学生服 (採寸のみ)	ブレザー	¥21,400	ブレザー	¥16,600	北館1階 教室
	スラックス	¥11,000	スカート	¥13,200	
	ネクタイ	¥1,800	ネクタイ	¥1,800	
	ニットベスト	¥5,700	夏スカート	¥12,800	
	夏スラックス	¥10,500			
	白長袖カッター (希望者)	¥1,900	前開ベスト (希望者)	¥9,900	
	白半袖カッター (希望者)	¥1,800	白長袖カッター (希望者)	¥1,900	
白半袖カッター (希望者)		白半袖カッター (希望者)	¥1,800		
学校標準セーター (希望者) (これ以外のセーターについては色・形状の指定あり)			¥6,200		
女子防寒用冬スラックス (希望者)			¥12,200		
履物	上履き	¥1,250	上履き	¥1,250	
	体育館シューズ	¥2,500	体育館シューズ	¥2,500	
体操服	男女とも	S～3L (別寸)			本館1F 被服室
	カラーシャツ (長)			¥4,650	
	タイツ (長)			¥3,450	
	半袖シャツ			¥2,300	
	ハーフパンツ			¥2,600	
水着	男子:	¥1,600 (S～L)	} (5月に別売)		
		¥1,700 (3L～別寸)			
	女子:	学校指定なし (華美でないもの・紺または黒を基調としたもの)			
柔道着	3号・4号・5号	¥3,500	/		
教科書	教科書	(別紙参照)	教科書	(別紙参照)	家庭科B 室
その他	襟章	¥200	襟章	¥200	担任より 配付
	(学年費で一括して購入・配付)		(学年費で一括して購入・配付)		

※ 業者連絡先

教科書	福西商店	072-734-0002
制服・履物	株式会社ノセ・ボックス	072-731-2233
〔制服は、入学式の2、3日前に自宅に配送します。〕		
〔履物は入学式当日8時30分より受付前で渡します。〕		
体操服	明石被服興業	06-6337-7900
水着	ギャレックス大阪	072-725-0700
柔道着	日の出スポーツ	072-752-1515

購入しない場合も業者に受検番号を伝えてください。

## 7 学校徴収金等について

### 学校徴収金等明細書

期 別 (納付期限)	1期 (4月20 日)	2期 (7月20 日)	3期 (10月20 日)	4期 (1月20 日)	年額 計	備考
授 業 料	—	—	—	—	—	
空調使用料	—	—	—	—	—	
日本スポーツ 振興センター	1,560	—	—	—	1,560	
学 校 徴 収 金	PTA会費	4,000	—	—	4,000	
	生徒会費	2,500	—	—	2,500	
	学 年 費	11,300	—	—	11,300	遠足費用 家庭科実習費等
	修学旅行積立金	0	25,000	25,000	25,000	75,000
合 計	19,360	25,000	25,000	25,000	94,360	

#### 1 学校徴収金等の納入について

(1) 学校徴収金等は年4期に分け(4月・7月・10月・1月)各月20日までが納付期限です。なお、1年分を全額納付することも可能です。ご希望の方は、事務室までお申出ください。

(2) 納入方法は口座振替です。

ただし第1期分は全員4月8日以降に配布する納付書により、取扱金融機関窓口で納入してください。(郵便局・コンビニ・ATMでは取り扱いません。)

納付書とともに「預金口座振替納入依頼書」を配布しますので、4月20日までに取扱金融機関で口座振替の手続きを済ませてください。第2期分以降が口座振替となります。

口座振替になりましたら、納付期限前に預金残高の確認を忘れないようお願いいたします。

(3) 納付書を紛失したときは、再発行しますので事務室まで申し出てください。

(4) 入学料について (5,500 円)

入学料の納付期限は平成23年3月31日(木)です。本校においては日程の都合上、3月2日(合格者発表の日)に配布した入学料納付書で納付していただき、その領収書(入学料納付証明書)を「入学料納付確認書」(3月2日配布済)に貼り付けて、本日提出していただくこととしております。

本日提出できない方は、4月1日までに本校事務室までお届けください。また、延期理由に該当する方は、4月20日まで納付を延期することができます。ご希望の方は、「入学料納付期限延期願書」(3月2日配布済)を3月31日(木)までに、事務室に提出してください。

上記の「入学料納付書」「入学料納付確認書」「入学料納付期限延期願書」を紛失汚損された方も事務室まで申し出てください。また、納付後の領収書は紛失しないようご注意ください。

## 8 奨学制度について

### ○ 奨学制度

教育の機会均等をはかる目的で、奨学制度があります。

主なものは下記のとおりです。

(イ) 大阪府育英会

(ロ) 各市町村奨学制度(居住地の市町村教育委員会にお問い合わせください。)

(ハ) 母子福祉法による奨学制度(福祉事務所または居住地の市町村教育委員会)

(ニ) 交通遺児奨学制度

その他にも各種奨学制度がありますので、担任または奨学金係まで相談してください。なお、大阪府育英会の予約合格者は、進学届を4月8日(金)までに事務室窓口へ提出してください。

## 9 進級（卒業）判定基準及び不認定単位の取り扱い

1 進級（卒業）の判定は進級（卒業）判定会議において行う。

2 学年主任は当該年次の進級（卒業）判定に関する参考資料を判定会議に提出する。

(1) 成績一覧表（100点法） (2) 出欠状況記録 (3) その他参考資料

3 卒業単位について

特別活動を履修し、その成果がその目標からみて満足できると認められ、全必修科目を履修し、「総合的な学習の時間」を含む教科・科目の修得単位数が77単位以上の者について卒業を認定する。

4 進級判定について

(1) 1年次から2年次

1年次の全科目（30単位。特別活動を含む）を履修かつ修得している者は2年次に進級する。

(2) 2年次から3年次

①年度末において、以下のすべての条件を満たす2年次生以上の生徒を対象に、必修科目の不足分の授業を学校で補充する。必修科目が未履修で下の1)～2)にあてはまらない者は原級留置とする。

1) 年度末に、未履修科目も含めて欠単位が10単位以下の者

2) 欠課時数オーバーの数が未履修科目の単位数に対して、

1単位につき3回以内の者。

②補充後の成績会議（追認判定会議）で、教科からの報告の後、履修を認定、成績（評定1または2）をつける。

③ ②の成績会議までに補充できない場合は、原級留置とする。

5 追認定考査について

1年次から2年次に進級する場合のみ追認指導を行う。

この場合、全科目を履修した者のうち、未修得科目を3科目かつ10単位以内で残している者は、追認定指導及び追認定考査を受けることができる。この場合の追認定については、その年度内に行う。

6 出欠規定について

欠席日数が、法定日数（175日）の2分の1を越えた者（88日以上欠席のある者）は、その年次の開設科目等を再び履修するものとする。

7 原級留置の単位認定科目は、原級留置年度は仮不認定とするがその効力は失われない。

しかし、原則として評定は新しい年度によるものとする。ただし、不認定科目が認定の効力を発する場合でも、出席時数は新しい年度によるものとする。

## 10 高校生活の諸注意

### 1 学習

#### (1) 日常の学習

- ア 真理を愛し、豊かな人間性をめざし生徒は学習を主体的におこなわねばならない。
- イ 学習にあたっての疑問点は、級友と研究したり、先生の指導を受けたりして学力の向上をはからねばならない。

#### (2) 考査心得

自己の最善を尽くすとともに、不正行為のないよう心がけなければならない。

受験にあたっては下記のことを守る。

ア 机の上には鉛筆、消しゴム等以外は置かないこと。

(携帯電話、PHS等の通信機器は、電源を切ってカバンの中にする事。)

イ 持ちものは、一切、机の中に入れてはならない。

ウ 内容に関する質問は一切受けつけない。

エ 私語、雑談や物品の貸借をしてはならない。

オ 監督教官の注意をうけて、指示に従わないときは退出させることがある。この場合には当該科目の受験資格はなくなる。

カ オの場合を除き、中途退出は認めない。

キ 終了のチャイムで全員の答案を回収し、監督教官が点検を終え、退出の許可を出すまでは席を立ってはいけない。

ク 遅刻・欠席をしないこと。やむを得ず欠席をする場合には、事前に学校へ連絡すること。病気の場合には、医師の診断書もしくは学校所定の証明書を提出すること。

不正行為は絶対にしてはならない！！  
もし不正行為が行なわれたときには、  
テスト期間中 **停学** となり  
**全科目 0点** とする。

### 2 登下校

- (1) 予鈴までに登校し、始業にそなえておくこと。
- (2) 始業時から下校時まで必要もなく校外に出ないこと。
- (3) 下校は原則として午後5時までとする。
- (4) 平日の下校時刻の延長は監督教職員に願書を提出し、許可を得なければならない。  
休日に登校する場合は監督教職員に願書を提出し、許可を得なければならない。
- (5) 通学には、通学届にあるきまった通学経路をとり、交通規則を守り、安全やマナーに心掛けること。

- (6) 自転車通学を希望する者は自転車通学届を提出し、許可を得なければならない。自転車は自転車置き場に整頓して置き、日頃から点検・整備に心掛けること。
- (7) 本校では「三ない運動」に基づいて、単車や車の免許は取得しないように指導しているが、特別な事情があり運転免許を取得しなければならない場合には、保護者より担任に申し入れ、免許取得後は直ちに「免許取得届」を提出すること。

### 3 所持品

- (1) 学校生活に必要なでないものは持参しない。また、所持品にはすべて記名しておくこと。
- (2) 多額のお金、高価な物品は所持しないようにし、生徒間で金品の貸借をしないこと。

### 4 学校施設の利用

- (1) 校舎・校具を利用する時は、事前に指導教職員の許可を得ること。
- (2) 使用後は後始末を完了した後、指導教職員に報告すること。
- (3) 校舎内の美化と整頓を常に心掛けること。
- (4) 教室を最後に出る者は、戸締り、消灯をきちんとすること。
- (5) 校舎・校具を破損、紛失した時は届出て指示に従い弁償すること。
- (6) その他異常に気付いた場合には、直ちに関係教職員に届出ること。

### 5 防災上の注意

- (1) 火災報知器・消火器等は非常時以外にふざけて触れたりしないこと。
- (2) 災害の発生を日常的に予防し、災害時には冷静に行動すること。

### 6 疾病・障害発生時の注意

- (1) 心身に異常を感じた時や負傷した時、また健康上のことで相談することがあれば原則として保健室を利用する。
- (2) 登下校中及び学校内で事故が発生した場合は、すべて早急に学級担任の先生もしくは最寄りの先生に連絡し、その指示を受ける。
- (3) 登下校中、校内生活で万が一負傷等の事故（交通事故を除く）にあった場合に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（N A A S H）共済制度、大阪府立高等学校安全互助会、大阪府立高等学校 P T A 協議会入院見舞金制度、大阪府立能勢高等学校安全推進制度がある。これらの制度により事故の程度に応じて医療費の援助支給が行われる。手続き等については一定の規則・形式があるので、学級担任及び部活動顧問等関係の先生を通じて、保健係災害給付担当に連絡すること。

### 7 校外生活

- (1) 本校生徒としての自覚のもとに責任をもって行動する。

- (2) 高校生の立ち入りが禁止されている場所や高校生としてふさわしくない場所には出入りしない。
- (3) 旅行をする時は、事前に保護者とよく相談した後、旅行届（必要な場合は学生割引交付願も）を提出する。
- (4) アルバイトは原則として認めない。やむを得ずアルバイトをせざるを得ない時は、保護者・担任との相談の上で「アルバイト届」を提出すること。
- (5) 無断外泊や夜遅くの外出はしないこと。
- (6) 自転車等の利用に際し、交通安全に心掛け、事故防止に努めること。

## 8 教育相談について

新しい高校生活を送るにあたって、期待と不安の毎日を過ごしているのではないのでしょうか。高校生活では学習に、部活動、新しい友だちとのつきあいなど、新しい体験が待っています。入学後は中学校との違いにとまどったり迷ったりすることも多いと思います。

### **一人で悩んでいること、ありませんか？**

気がかりなことは、自分ひとりで解決しようとししないで保護者、先生、友達に相談して解決していくことが楽しい高校生活を送る近道です。能勢高校には教育相談担当の先生がいます。

担当の先生は、個人のあらゆる悩みを解決するために皆さんの手助けをする役目を担っています。

相談する場所は、本館3階のカウンセリングルームです。困ったことがある時は、相談に来てください。

## 9 食堂の利用について

食堂は学校生活の一部であり、楽しい雰囲気を作り、気持ちよく利用できるよう努めること。食堂で購入したカレーライスや定食などは、必ず食堂ホールで食べること。ホールから持ち出しは厳禁とする。食べ残しや弁当容器、カレー皿などは、食堂従業員の指示に従って処理・返却すること。その他、以下の点に留意して利用すること。

- (1) 大声で話をしないこと。
- (2) 食器やイス等の取り扱いは丁寧にする。
- (3) 食堂従業員の注意によく従うこと。
- (4) 食堂は受け取りから返却まですべてセルフサービスを守ること。
- (5) 食堂内の美化と整頓を心がけること。
- (6) 土足は厳禁する。
- (7) 食事の前の手洗いを励行すること。
- (8) 食器類の食堂外への持ち出しをしないこと。

(9) 食事が終わったら、次の人のためにすみやかに席をあけること。

[利用時間]

- ・第3限前の休み時間（10：40～10：50 ただし、短縮などで変更あり）  
…… パン、フライドポテト、フランクフルトなどの購入、昼食の予約（食券の購入）
- ・昼休み時間（12：40～13：20）  
…… パンの購入、予約注文分の受け取り

[メニュー]

⎧	焼きそば	……	300 円	⎧	鍋焼きうどん	……	380 円
	カレーライス	……	300 円		オムライス	……	380 円
	ピラフ	……	300 円		オムそば	……	380 円
	玉子丼	……	300 円		親子丼	……	380 円
					カツ丼	……	480 円

⎧	ハンバーグ定食	……	480 円	(みそ汁付き 500 円)
	とんかつ定食	……	480 円	(みそ汁付き 500 円)
	チキンカツ定食	……	480 円	(みそ汁付き 500 円)
	日替わりおまかせ定食	……	480 円	(みそ汁付き 500 円)

パンセット	……	125 円	たこ焼き	……	200 円
-------	----	-------	------	----	-------

## 10 届 出

(1) 次の願書に該当する場合、所定の様式に従って学級担任を通じて学校長に提出し許可を得なければならない。

転学・留学・退学・休学・復学願

(付) 休学は、病気等の理由により引き続き欠席が3か月以上に渡る場合に願い出ることができる。

(2) 公欠（部活動・進路等に関する欠席）の場合、所定の用紙で願い出て許可を得なければならない。

(3) 欠席、遅刻、早退、欠課あるいは体育・実習等の見学は必ず、学級担任または教科担当教員に届出なければならない。

(付) 病気等のため欠席が一週間以上に及ぶ場合、または、しばしば欠席、欠課、見学しなければならない場合、および試験の欠席は、医師の診断書もしくは学校所定の証明書で届出なければならない。

(4) 親族に死亡者があった場合には、学級担任に届出て次に記してある日数内は忌引とすることができる。

1 親等…… 7 日、 2 親等…… 3 日、 その他…… 1 日

(例) 1 親等……両親、 2 親等……祖父母、兄弟

その他……おじ、おば、甥、姪、など

(5) 出席停止

感染症の診断を受けた場合は、すみやかに学校に届出ること。再登校の時は、出席停止期間を明記した「学校感染症による欠席者の登校届」を担任に提出すること。以下の疾病の種類は、学校保健安全法施行規則による。

- 一 第一種……エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る。）及び鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルス A 属インフルエンザ A ウイルスであつてその血清亜型が H5N1 であるものに限る。）
- 二 第二種……インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1）を除く。）、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱及び結核
- 三 第三種……コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の伝染病

(6) 次のような場合には、事前に所定の様式により関係教職員に届出て指導を受ける。

ア 諸種の集会および行事の開催

イ 校内での印刷物刊行および配布

ウ ポスター類その他の掲示

届 出 一 覧

	種 類	手 続	備 考	届出先
1	欠席・遅刻・早退届	生徒手帳 所定用紙	事前に届出、または保護者より電話	担 任
2	実技科目の見学届	〃	事前に届出	担 任 担当教員
3	公 欠 願	所定用紙	担当教員、担任の確認印が必要	教 務
4	学校感染症による欠 席者の登校届	〃	担任を通じて	保 健 室
5	忌 引 届	〃	届出または電話	担 任
6	転学・留学・退学・ 休学・復学願	〃	担任を通じて	事 務 室
7	住 所 変 更 住居表示変更届	〃	〃	〃
8	保護者保証人変更届	〃	〃	〃
9	アルバイト届	〃	〃	生活指導部
10	旅 行 届 学生割引交付願	〃	〃	生活指導部 事 務 室
11	生徒手帳再交付願	〃	担任・生活指導部の確認印が必要	事 務 室
12	破 損 届	〃	〃	〃
13	盗 難 ・ 遺 失 物 拾 得 物 届	〃	担任・関係教職員に直ちに報告	生活指導部
14	異 装 願	〃	担任を通じて	〃
15	通 学 届 自 転 車 通 学 届	〃	担任を通じて	〃
16	免 許 取 得 届	〃	事前に保護者より担任に申し入れ	〃
17	掲示物（ビラなど）届	〃	担当教職員を通じて	生活指導部 生 徒 会
18	クラブ活動届 (校外・休日用)	〃	休日の登校・届出	担当教職員

## 1 1 交通機関のストライキに対する措置

午前7時現在

- 1 阪急電鉄
- 2 能勢電鉄
- 3 阪急バス

のいずれかがスト続行中であれば、当日の午前中の授業はカットする。

午前10時までにストが解除された場合は、午後より授業を始める。午前10時現在でもスト続行中の場合は、当日は臨時休校とする。

## 1 2 気象警報に対する措置

- (1) 午前7時以降、北大阪、兵庫県阪神のいずれかに暴風警報が発令中の場合は、当日の午前中の授業はカットする。
- (2) 午前10時までに暴風警報が解除された場合は、午後より授業を始める。午前10時現在でも警報発令中の場合は、当日は臨時休校とする。

※ 暴風警報の発令がなくても、暴風・大雨・洪水・大雪や台風の予想進路が京阪神方面にあたる場合など、当日の登校に危険が予想される時は無理に登校しなくてもよい。

付記……上記二項が考查期間中の場合、考查日は順延を原則とする。

### 1 3 服装規準

(1) 制服 10月1日から5月末日までは冬服、6月1日から9月末日までは夏服着用を原則とする。ただし、寒暑の状況に応じて調節してもよい。

ア 男子、女子共、冬服に校章をつける。

イ 男子：冬服 学校指定のブレザー、スラックス、〈カッターシャツ〉、ネクタイ

夏服 学校指定の〈カッターシャツ〉、スラックス

女子：冬服 学校指定のブレザー、スカートまたはスラックス、〈カッターシャツ〉、ネクタイ

夏服 学校指定の〈カッターシャツ〉、スカート

※ 〈カッターシャツ〉…色・形状が同じであれば学校指定品でなくても可

寒暑調節のため、学校指定のベストを着用してもよい。

(2) 防寒着

・ブレザーの下に着用するセーター、ベスト、カーディガンは白・黒・紺・灰色・ベージュの各色でV首型・無地のものとする。

・ブレザーの上に着用する防寒着は、白・黒・紺・灰色等華美でない色ならびにデザインで無地のものとする。

(3) 頭髪は清潔・清楚に保ち、パーマ・染色・脱色等は禁止する。

(4) 化粧・マニキュアをしたり、ピアス・指輪・ネックレスなどの装身具を身につけたりしない。

(5) 所定の上ばきを履く

(6) その他

細部については高校生として良識の範囲とする。

## 11 単車について

ここ数年来、単車の保有台数はめざましい勢いで増え続けており、確実に生活の中に浸透、定着した感があります。

その理由のひとつは、二輪車が備えている手軽さ、軽快さといった機動性、さらに「省エネ」「省スペース」といった利点があげられます。

しかしながら、一方で単車の急増は、交通事故による死傷者数の増加となってあらわれています。特に、単車事故を運転者の年齢、経験からみた場合、非常にはっきりした傾向がみられます。それは、年齢では10代、経験では1年未満の運転者の事故率が高いことです。

今、一般の高校生の生活に単車が必要だということは殆どありません。そこで府下の高校では、次の三つの言葉を合言葉に単車指導を行っています。

- (1) 運転免許を取らない。
- (2) 単車に乗らない。
- (3) 単車を買わない。

本校としても、この「三ない運動」に基づいて単車指導を行っていく方針です。

なお、特別な事情があり、運転免許を取得しなければならない場合は、保護者が事前に担任を通じて申し入れ、免許取得後、速やかに「免許取得届」を提出してください。

ただし、単車による登下校、同乗による登下校は、授業日はもとより、放課後、休日といえども厳禁します。また、授業・学校を休んでの免許取得は認めません。

ご家庭におかれましても、この方針をご理解の上、ご協力をお願いします。

## 12 進路指導部より

高校での進路決定は、人生の方向を大きく左右します。将来自分はどのような道を進んでいくか。世の中にはどのような仕事があるか。何に興味があるか。何が自分に適しているか。1年次生の時から保護者の方ともよく相談しながら考え、進路の目標を定めて努力してください。

高校での進路に関する主な日程を紹介します。4月の第3土曜日には、保護者対象の「進路説明会」を実施し、進路に関わるお金の話などについて詳しく説明します。

1年	1学期	進路適性検査	進路HR	実力テストI	進路ガイダンス	模擬試験 勉強合宿（夏休み期間中）
	2学期	進路ガイダンス	進路HR	進路希望調査	選択科目決定	模擬試験
	3学期	進路HR	進路希望調査	模擬試験		
2年	1学期	進路適性検査	進路HR	実力テストI	進路ガイダンス	模擬試験
	2学期	進路ガイダンス	進路希望調査	選択科目決定	進路HR	模擬試験
	3学期	進路HR	進路希望調査	模擬試験		
3年	1学期	進路希望調査	進路説明会	就職説明会	就職模擬面接	求人票受付 就職希望企業決定
				実力テストI	進路適性検査I	模擬試験
	2学期	実力テストII	就職模擬面接	就職試験	進学模擬面接	
					大学・短大・専門学校など推薦入試	模擬試験
	3学期	大学センター試験	センター自己採点	大学・短大など一般入試		

### ※ 進路に関する注意事項

#### (1) 欠席日数について

特に就職では、欠席の多い生徒は非常に不利になります。3年間で10日以内が原則です。また、進学でも、推薦入試では欠席日数が推薦条件になっているところがあります。

#### (2) 成績について

大学や短大の推薦入試の場合、高校3年間の成績が一定レベル以上でないと受験できません。また、就職の場合も成績が重視されることはいうまでもありません。

#### (3) 部活動・生徒会活動などについて

進学ではさまざまな入試が行われ、学業以外の高校生活がますます重要視されています。部活動・生徒会活動・ボランティア活動・各種資格取得などに積極的に取り組みましょう。進学や就職の際の推薦の目安にもなります。

#### (4) 面接について

就職はもちろん、進学でも面接試験が増えています。正しい服装や言葉遣い、そして積極性などは普段の生活のなかで身に付くものです。また、「なぜその進路を選ぶのか」ということをしっかりと考えていくことが何よりも大切です。

勉学や部活動に励み、いつも社会に関心に向けて積極的な高校生活を送ることが最も効果的な進路の準備になります。将来悔いのない進路選択を目指して、充実した学校生活を送ってください。

### 13 保健係より

保健係は、皆さんの健康と安全について考え取り組む組織です。心身の健康に関して、異常を感じた時、質問がある時は相談してください。

#### 1 けが・病気の発生時について

- (1) 負傷した時や心身に異常を感じた時は、先生に申し出て保健室を利用してください。
- (2) 登下校中及び学校内で負傷した時は、早急に学校に連絡してください。

#### 2 保健室の利用について

- (1) 保健室で、胃薬や頭痛薬などを出すことはできません（副作用やアレルギーを起こすおそれがあるためです）。常備薬など必要な薬は、各自持参してください。
- (2) 授業中の利用は、授業担当者の許可を得て、職員室にある入室許可証を持って来室してください（緊急時は除く）。

#### 3 健康相談について

健康面で不安や悩みのある人は相談に来てください。専門の知識と経験豊かな保健室の先生が相談に乗ってくれます。

#### 相談機関

大阪府池田子ども家庭センター 青少年相談コーナー	072-752-4111(代)
大阪府教育センター すこやか教育相談	06-6607-7361
ウーマンライン（性被害に関すること）	06-6941-0110
大阪府立こころの健康総合センター	06-6607-8814(直通)
大阪府立能勢高等学校 保健室	072-737-0666(代)

#### 4 災害共済制度について

##### I 独立行政法人 日本スポーツ振興センター（NAASH）

(1) 目的	この制度は、学校の管理下における生徒の災害による負傷、疾病、障害又は死亡に対して、必要な災害共済給付を行い、学校教育の円滑な実施を図るものである。
(2) 受給資格	年額 1,560 円を納入した生徒。
(3) 給付の種類と金額	ア 医療給付 健康保険による診療費が 5,000 点以上の場合に、原則として 40%が支給される。 イ 障害見舞金 82 万円～3,770 万円の 14 等級に区分して審査し支給される。 (通学中の災害の場合は上記の 1/2) ウ 死亡見舞金 1,400 万円～2,800 万円が支給される。
(4) 給付請求方法	事故が発生した時には、直ちに養護の先生及び担任に届け出て、医師に診療を受けてから必要書類を係の先生に提出すること。

(5) 学校管理下の範囲	ア 学校が編成した教育課程に基づく授業を受けている時。 イ 学校の教育計画に基づく課外指導を受けている時。 ウ 休憩時間中、その他校長の指示または承認に基づいて学校にある時。 エ 生徒が通常の経路、方法により通学する時。
--------------	---

※ 給付の制限については、保健室までお問い合わせください。

## II 大阪府立高等学校安全互助会

### (1) 目的

この会は、大阪府立高等学校の生徒の負傷、疾病、障害または死亡に関して必要な給付を行い、もって学校教育活動の円滑な実施に資することを目的とする。

### (2) 会員

この会の会員は、大阪府立高等学校の単位 P T A 又はこれに準ずる組織で、この会の趣旨に賛同し、加入の手続きをした者とする。

### (3) 給付の内容

#### ア 新スタート激励金

生徒が在学中にうけた傷病で、日本スポーツ振興センターが定める 1 ～ 9 級に相当する障害をうけ、卒業又は退学する際に激励金 10 万円を給付する。

#### イ 死亡弔慰金

生徒が在学中に死亡した場合に死亡弔慰金 30 万円を給付する。

### (4) 給付の申請期限

新スタート激励金及び死亡弔慰金は申請する事由が発生してから 3 ヶ月以内を申請期限とする。

## III 大阪府立高等学校 P T A 協議会入院見舞金制度

### (1) 目的

生徒が学校管理下又は P T A 活動中に傷病、事故等で入院した時に入院見舞金を給付する。

### (2) 負担金

各 P T A から生徒数に応じた負担金（1 人あたり 100 円）を大阪府立高等学校 P T A 協議会入院見舞金制度に拠出する。

### (3) 給付内容

生徒が学校管理下又は P T A 活動中に傷病又は事故等で入院した場合に、3 日間以上の場合に 3 万円、入院が 30 日を経過したときに更に 5 万円を給付する。

## IV 大阪府立能勢高等学校安全健康推進制度

### (1) 目的

学校管理下における事故発生時に迅速適切な措置を講じ、生徒及び家族の慰謝を図るとともに生徒の安全、健康の確保と推進を目的とする。

### (2) 基金

大阪府安全互助会の備蓄及び寄付金等を原資とする。

(3) 給付内容

給付の対象は、大阪府立学校安全互助会の事故の認定に準じ、考慮を要する場合はPTA会長等で構成する査定委員会で認定する。

## 14 部活動紹介

本校には現在、次の部があります。

(体育部)

硬式野球、硬式テニス、男女バスケット、女子バレーボール、卓球、サッカー、バドミントン、柔道、空手道、ビームライフル、ラグビー

(文化部)

書道、華道、茶道、美術、軽音楽、家庭科、自然科学、漫画研究、文芸、ダンス、農業

これらの部については、入学後のオリエンテーションの中で部活動紹介の時間を持ち、各部の部長から説明します。

さて、新入生諸君にぜひお願いしたいことがあります。それは、全員が少なくとも一つの部に所属して欲しいということです。能勢高校は、生徒数の少ない学校で、各部の構成人数も少なく、どの部もメンバー不足に悩まされています。しかし、その分、顧問の指導を十分に受けることができ、グラウンド・体育館等の施設を有効に使用することができます。また、1年次生から試合等に出場することも可能です。条件的には恵まれているので、この条件を最大限に利用してほしいと思います。

また、仮入部制度を導入し、新1年次生については、入学後、6月中旬ぐらいまでの間、全員がいずれかの部に所属し活動することにしていきます。その後、本入部してもらうという制度です。もちろん、最初から本入部することも大歓迎です。

上にあげた部の中に自分のやりたいことを満たす部がない時、仲間を集め、顧問になってもらえる先生をさがせば同好会を作ることができます。同好会も、生徒会から年最高 6,000 円の援助を受けることが可能です。また一年間の活動実績があり、生徒総会で承認されれば、部として活動することもできます。

顧問・先輩たちは、君の入部を待っています。

**あなたも部活動に参加して  
充実した高校生活を！**

## 15 図書館利用について

### 1 開館時間

月 ～ 金曜日 …… 5月以降の昼休みと放課後（都合により閉館するときもあります。）

定期検査中 …… 閉館

### 2 貸出、返却について

#### 〈貸出〉

借りたい本をカウンターへ持ってきて、クラス・氏名を司書に申し出て貸出の手続きをしてもらいます。ただし、事典・年鑑等で、「禁帯出」の赤ラベルがはってある本は貸出禁止です。

貸出期間は2週間、1回につき10冊以内です。

#### 〈返却〉

借りた本をカウンターへ返してください。引き続き利用を希望する場合は継続貸出の手続きをしてもらってください。

### 3 学校情報ネットワーク（インターネット）利用が可能です。

### 4 利用心得

- (1) 館内では静にし、飲食は絶対にしないこと。
- (2) 本はていねいに取扱い、読んだあとは、必ず元の位置にもどしておくこと。
- (3) 借り出した本は保管に責任をもち、紛失したり汚したりした場合は現物で弁償すること。

## 16 農場での学習について

### 1 実験・実習

1年次生全員が環境科学基礎で、農場の施設を利用したり動植物と触れあいながら学習します。

2年次以降、ヒューマンライフ系列やグリーンツーリズム系列の選択科目の実習や実験を行います。さまざまな動植物の飼育・栽培・観察・調査等の体験学習を通して、自然と生命の尊さを学習します。

農場には、ビオトープ池や体験農園、昆虫飼育ハウス、水田、果樹園、鶏舎、キジの放鳥場などがあります。

### 2 農業クラブ活動

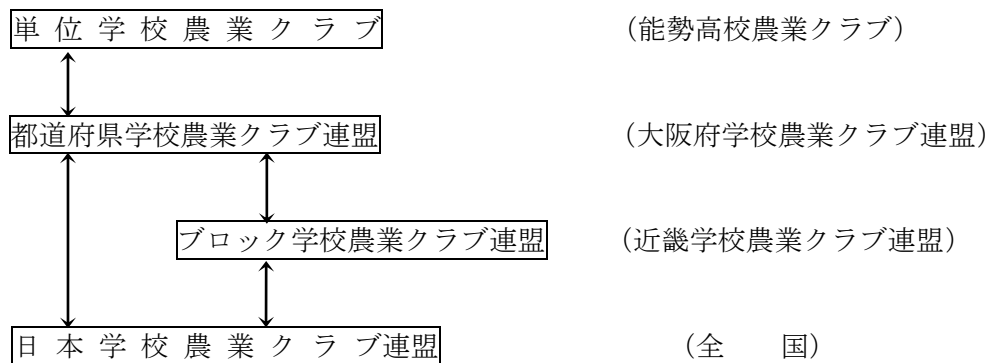
農業クラブとは、農業科目を学ぶ全国の高校生（約10万人）で運営される組織です。科学性・社会性・指導性を高めるため、意見発表やプロジェクト発表など、いろいろな活動を行っています。このような活動は「農業クラブの甲子園」とも言われる全国大会への出場まで結びついています。もちろん、大阪府代表になり、近畿代表になる必要があります。また、学校代表として、全国大会に出場できる種目もあります。

本校では1年次生は、全員が「環境科学基礎」を学習しますから全員加入です。

会費は1年間2,000円です。

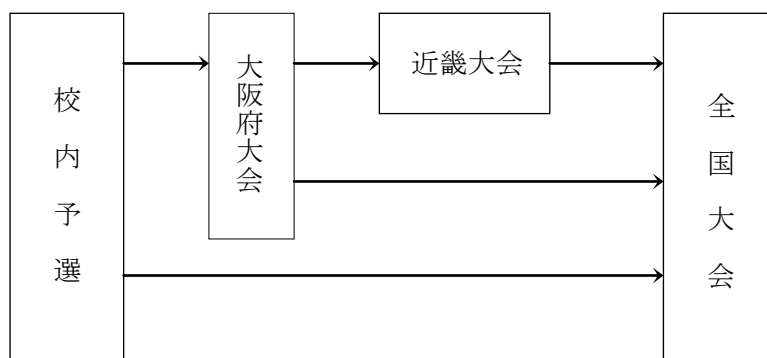
2年次生からは、農場での授業を選択した生徒が加入し、会費は1年間1,000円です。

#### ○ 単位クラブと各連盟との関係



#### ○ 府大会・ブロック大会と全国大会への出場

- ・プロジェクト発表
- ・意見発表
- ・平板測量
- ・家畜審査
- ・農業鑑定



## 17 大阪府教育委員会より

生徒と保護者の皆さんへ

大阪府教育委員会

互いに違いを認めあい、共に生きる社会を築いていくために

希望を胸に、新たなスタートをきられようとしている生徒と保護者の皆さん、合格おめでとうございます。

すべての人々の尊厳が守られ、基本的人権が尊重されることは、民主的な社会の基礎をなすものであり、こうした21世紀の社会の実現のためには、豊かな国際感覚と人権感覚を身につけることが求められています。このため、大阪府教育委員会では、国際理解教育や人権教育を推進しています。

現在、大阪府内の学校には、日本と韓国・朝鮮との歴史的経緯によって日本で生まれ育った韓国・朝鮮人の生徒や、中国、ブラジル、ベトナム、フィリピンなど様々な国にルーツをもつ生徒がたくさん学んでいます。

日本に固有の文化があるように、それぞれの国や民族には、それぞれの異なる文化や習慣、言葉、名前などがあります。そのような中で、これからの社会を担う皆さん一人ひとりが、互いの違いを認めあい、共に生きようとする態度を身につけていくことが大切です。それはまた、一人ひとりを大切にし、自分らしさを発揮することにもつながることです。

こうした考えから大阪府教育委員会では、各学校において、日本に住む外国人生徒が本名を使用することのできる環境づくりを積極的に進めています。

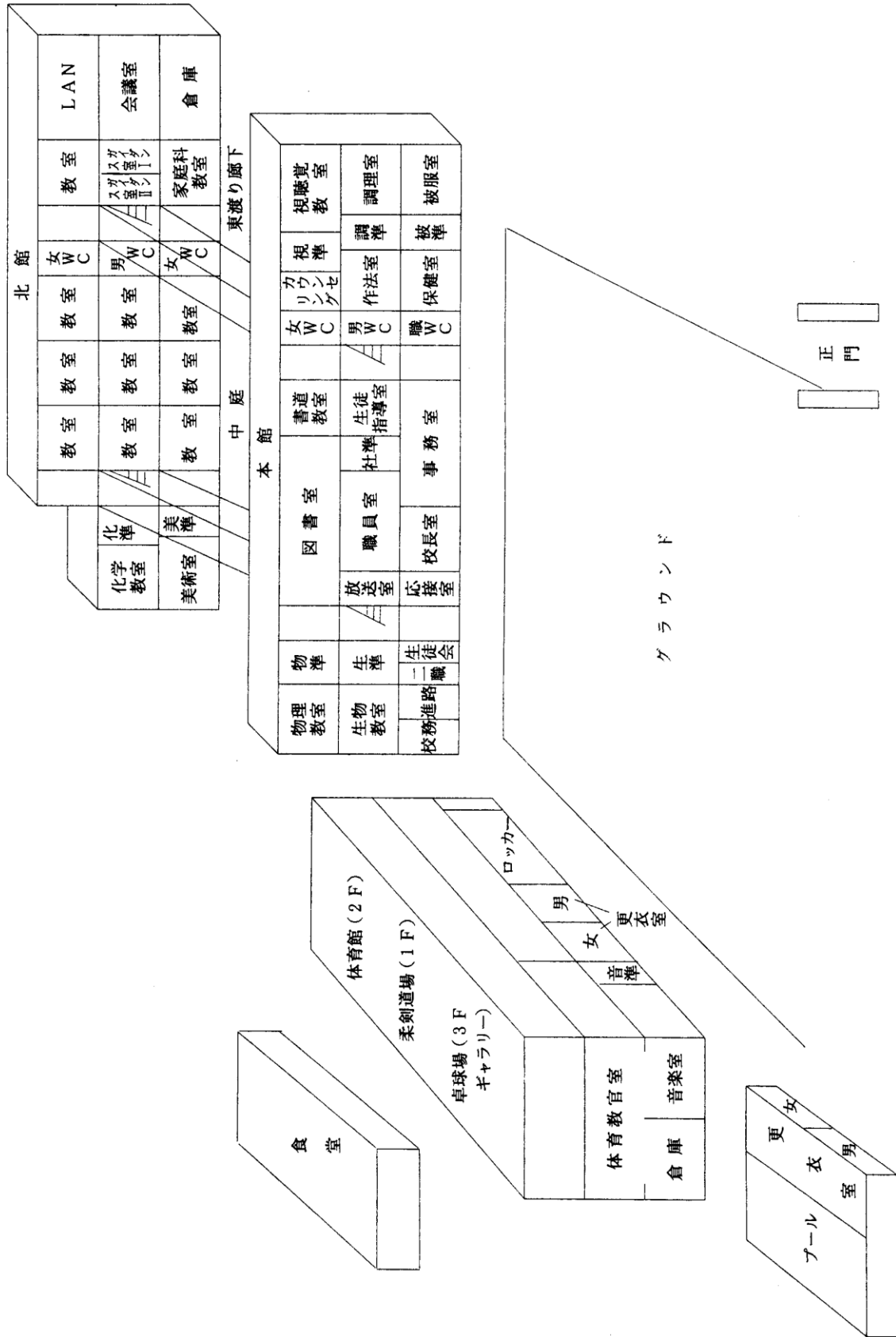
そのため、次のような点を大切にしています。

- 本名を使用することは、自分らしさを大切にし、自らに誇りをもって生きること。
- 一人ひとりが、互いに違いを認めあい、共に生きる態度を身につけること。

本名の使用については、個人の意志が尊重されるべきことはいうまでもありませんが、進学を機に、一人ひとりを大切にし、自分らしさを発揮することなどについて、前向きに考えていただきたいと思います。

皆さんにとって、今後の学校生活が有意義なものとなりますことを心から期待いたします。

18 校舎配置図



## 19 大阪府立能勢高等学校学則（抄）

### 第二章 課程、学科、収容定員及び職員の組織

（課程、学科及び収容定員）

第二条 本校の課程、学科及び収容定員は、次のとおりとする。

全日制の課程 総合学科 240 人

### 第三章 修業年限、学年、学期及び休業日

（修業年限）

第四条 修業年限は、3 年とする。

（学年）

第五条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（学期）

第六条 学期は、次のとおりとする。

第1学期 4月1日から8月31日まで

第2学期 9月1日から12月31日まで

第3学期 翌年1月1日から3月31日まで

（休業日）

第七条 休業日は、次のとおりとする。

一 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

二 日曜日及び土曜日

三 夏季休業日 7月21日から8月31日まで

四 冬季休業日 12月25日から翌年1月7日まで

五 春季休業日 3月16日から4月7日まで

六 学校創立記念日 10月15日

### 第六章 入学、転学、留学、海外からの留学生の受入れ、退学、休学、出席停止等

（編入学、転入学及び転籍）

第十三条 校長は、次の各号の一に該当する者に対して、委員会の定めるところにより選考の上、入学又は転籍を許可する。

一 高等学校等に在学した者、又は、外国において我が国の中学校に相当する学校教

二 他の高等学校に在学する者で、本校の相当学年に入学（「転入学」という）を願

い出た者

- 2 前項の規定により、編入学又は転入学をしようとする者は別記様式第六号による願書を校長に提出しなければならない。

(誓約書及び保証書)

第十四条 入学を許可された者は、入学の日から十五日以内に、別記様式第八号による誓約書及び別記様式第九号による保証書を校長に提出しなければならない。

(保護者等の異動の届け出)

第十五条 保護者等はその住所その他に異動のあったときは、速やかにその旨を校長に届け出なければならない。

(転学)

第十六条 他の高等学校に転学しようとする生徒は、別記様式第十号による願書を提出し、校長の許可を受けなければならない。

(留学)

第十六条の二 外国の高等学校に留学しようとする生徒は別記様式第十号の二による願書を提出し、校長の許可を受けなければならない。

(海外からの留学生の受入れ)

第十六条の三 海外から本校に留学をしようとする者は、別記様式第十号の三による願書を提出し、校長の許可を受けなければならない。

(退学)

第十七条 退学をしようとする生徒は、別記様式第十号による願書を提出し、校長の許可を受けなければならない。

(編入学及び退学)

第十七条の二 編入学及び退学をしようとする生徒は、別記様式第十号の四による願書を提出し、校長の許可を受けなければならない。

(休学)

第十八条 病気等の理由により、休学をしようとする生徒は別記様式第十一号による願書に医師の診断書等これを証する書類を添えて校長に提出しなければならない。

- 2 前項の規定により休学を願い出たときは、校長は、委員会の定めるところにより、休学を許可する。
- 3 休学の期間は、引き続き二年を越えることができない。
- 4 前項に規定する休学の期間を経過してもなお復学できないときは、原則として退学させるものとする。

(復学)

第十九条 休学中の生徒が、理由の消滅により復学をしようとするときは、別記様式第十二号による願書に医師の診断書等これを証する書類を添えて校長に提出しなければならない。

- 2 前項の規定により復学を願い出たときは、校長は、委員会の定めるところにより、相当学年に復学を許可する。

(伝染病予防措置)

第二十条 校長は伝染病予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部又は一部の休業を行うことがある。

- 2 校長は、生徒が伝染病にかかっており、かかっている疑いがあり、又はかかるおそれがあるときは、当該生徒に理由及び期間を明示の上、出席を停止させることがある。

## 第八章 賞罰

(褒 賞)

第二十五条 褒賞については、校長が別に定める。

(懲 戒)

第二十六条 校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、生徒に懲戒を加えることがある。

- 2 懲戒のうち、退学、停学及び訓告の処分は、校長がこれを行う。

- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- 一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- 二 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- 三 正当の理由がなくて出席常でない者
- 四 学校の秩序を乱し、その他生徒としての本分に反した者

## 附 則

(施行期日等)

この学則は、平成二十二年七月十五日から施行し、平成二十二年四月一日から適用する。

## 20 大阪府立能勢高等学校 P T A 会則

第1条 本会は大阪府立能勢高等学校 P T A と称し、事務所を同校内におく。

第2条 本会の目的は学校と家庭及び地域社会との連絡を緊密にして、民主的教育の推進に努め、生徒の心身の健全な発達をはかる。

第3条 本会の会員は本校生徒の保護者及び本校校長ならびに教職員とする。

第4条 本会に次の役員をおく。

- |        |       |              |
|--------|-------|--------------|
| 1. 会 長 | 1名    | 保護者のどちらか     |
| 2. 副会長 | 男女各1名 | 保護者のどちらか     |
| 3. 書 記 | 2名    | 保護者のどちらかと教職員 |
| 4. 会 計 | 2名    | 保護者のどちらかと教職員 |

役員の任期は4月1日より1ヶ年とするが再任は妨げない。

第5条 役員の任務は次の通りとする。

1. 会長は本会を代表し、総会及び各種委員会を必要に応じて招集する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は代理を務める。
3. 書記はすべての会合並びに会の活動状況を記録し、また必要に応じて会合の通知を送る。
4. 会計はその任期中の会計を処理し、総会において会計報告し、承認を受ける。

第6条 役員の選出方法

1. 各候補者の立候補を受け付ける、選挙管理委員会を役員・実行委員会に設ける。
2. 立候補が複数の場合は、選挙を行う。
3. 立候補がない場合は、指名委員会を役員・実行委員会に設ける。
4. 指名委員会は、各役員を選出して会員に通知し、通知後、所定の期間異議申し立てがなければ承認されたものとする。

第7条 総会は本会最高決議機関であって、定期総会において実行委員と各委員会委員、および予算を協議する。また前年度決算の報告を行う。

なお、臨時総会は必要に応じ、随時開くことができる。

総会の定足数は全会員の5分の1とし、議事の決定は出席会員の多数決による。

第8条 委 員 会

### 1. 実行委員会

役員会及び各委員会の委員長、副委員長、校長及び教職員若干をもって構成し、会務の総合企画及び運営にあたる。

### 2. 分科委員会

本会に次の委員会をおく。

#### イ. 広報委員会

委員長1名、副委員長1名、委員若干名

- ロ. 文化委員会  
委員長 1 名, 副委員長 1 名, 委員若干名
- ハ. 生活厚生委員会  
委員長 1 名, 副委員長 1 名, 委員若干名
- ニ. 会計監査委員会  
委員長 1 名, 副委員長 1 名

本分科委員会の委員長、副委員長及び各委員は会長が委嘱する。任期は4月1日より翌年3月31日までとし、再任を妨げない。

#### 第9条 顧問

会長が前年度の役員から若干を委嘱する。顧問は必要に応じて会務の運営について諮問を受ける。

第10条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第11条 本会の会費は生徒、教職員1人につき、特別の事情がない限り年額4,000円とする。

第12条 本規約の改正は、総会において出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

#### 付則

この改正規約は昭和62年4月1日より適用する。(第11条一部改正)

この改正規約は平成4年4月1日より適用する。(第11条年額の改正)

この改正規約は平成7年4月1日より適用する。(第7条の一部並びに第8条第2項の改正)

この改正規約は平成10年4月1日より適用する。(第11条年額の改正)

この改正規約は平成16年4月1日より適用する。(第4条第2項並びに第6条第3項の改正)

この改正規約は平成18年5月9日より適用する。(第8条の一部改正)

この改正規約は平成20年5月7日より適用する。(第3条の一部、第4条の一部、第6条役員選出規程および第7条の一部改正)

弔慰規程 平成17年5月9日改正

平成19年5月9日改正

区 分			金 額	摘 要	
弔慰金	生徒関係	死 亡	生 徒	5,000 円	弔電もおくる
			保 護 者	5,000 円	弔電もおくる
	職員関係	死 亡	職 員	5,000 円	弔電もおくる
			配 偶 者	5,000 円	弔電もおくる
その他必要の都度、役員会で協議したもの					

## 21 入学時の提出書類記載上の注意

### 1 生徒登録通知書

生徒登録通知書「記入上の注意」をよく読み、鉛筆で記入してください。

### 2 保証書

- (1) 記入にあたっては、保証書の（備考）欄の記入上の説明をよく読んで記入してください。
- (2) 必ず押印をしてください。
- (3) 入学の日までに本人、保護者の住所を変更した場合は新しい住所を記入してください。

### 3 誓約書

誓約書は、本人が必ず生徒氏名を書いてください。

### 4 生徒指導記録

- (1) この記録書類は、本校での学校生活を送るにあたり、担任・保護者・生徒諸君の相互の信頼関係に基づき適切な指導を行うための参考資料とし、それ以外の目的には使用しませんので、率直に具体的に記入してください。
- (2) 必ず保護者がペンかボールペンでご記入ください。
- (3) 本人、保護者、家族欄および現住所略図を記入してください。
- (4) 写真は、撮影したものを用いますので必要ありません。

### 5 通学届

通学状況を把握することによって、交通安全等の指導に役立てたいと考えていますので通学届に方法及び経路を記入例を参考にして記入してください。

### 6 自転車通学届

- (1) 通学途上に自転車を使用する者のみ提出してください。
- (2) 登録する自転車は、安全に運転できるよう整備しておいてください。  
(付) 通学用の自転車に付ける登録シール代として後日 100 円を徴収します。

### 7 日本スポーツ振興センターへの加入同意書

加入同意書に必要事項を記入し押印してください。